

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成30年 6月27日
【会社名】	サカイオーベックス株式会社
【英訳名】	SAKAI OVEX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松木 伸太郎
【本店の所在の場所】	福井市花堂中 2丁目15番 1号
【電話番号】	福井 0776-36-5800 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 瀬田 敏行
【最寄りの連絡場所】	福井市花堂中 2丁目15番 1号
【電話番号】	福井 0776-36-5800 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 瀬田 敏行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成30年6月22日開催の当社第125回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金配当の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金50円 総額311,006,050円

ロ 効力発生日

平成30年6月25日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、松木伸太郎、北嶋和明、土田雅幹、田中良幸、竹林久一、尾崎郁夫、西本賢、塚本博巳、本多健一及び角野和夫の10氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、多田達夫、池田功夫、河村伸哉の3氏を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、小出誠、前波裕司の両氏を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

従前の株式報酬型ストック・オプション制度に代え、譲渡制限付株式を付与するための報酬制度を導入し、その報酬枠を年額4千万円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合) (注)3
第1号議案	46,322	110	0	(注)1	可決(99.76%)
第2号議案				(注)2	
松木 伸太郎	44,762	1,669	0		可決(96.41%)
北嶋 和明	45,658	773	0		可決(98.34%)
土田 雅幹	45,688	743	0		可決(98.40%)
田中 良幸	28,098	18,333	0		可決(60.52%)
竹林 久一	45,691	740	0		可決(98.41%)
尾崎 郁夫	45,692	739	0		可決(98.41%)
西本 賢	45,692	739	0		可決(98.41%)
塚本 博巳	45,686	745	0		可決(98.40%)
本多 健一	45,709	722	0		可決(98.45%)
角野 和夫	45,709	722	0		可決(98.45%)
第3号議案				(注)2	
多田 達夫	44,759	1,673	0		可決(96.40%)
池田 功夫	46,044	388	0		可決(99.16%)
河村 伸哉	39,962	6,470	0		可決(86.07%)
第4号議案				(注)2	
小出 誠	45,045	1,387	0		可決(97.01%)
前波 裕司	44,048	2,384	0		可決(94.87%)
第5号議案	46,144	288	0	(注)1	可決(99.38%)

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

3. 賛成の割合の計算方法は次の通りであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則して決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上